

## 事務事業点検の実施について

### **第1. 背景**

人口減少社会、超高齢化社会、スマート社会の到来など、時代の潮流を見据えた持続可能なまちづくりの展開と、ポストコロナ時代における将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現に向けて、多様化・複雑化する行政課題や行政ニーズへの対応に当たっては、限られた行政経営資源の効果的運用が一層求められるところである。

こうした中、本市の財政状況は、令和5年度末時点の財政調整基金残高が、第3次行財政改革大綱に掲げる目標指標である「20億円以上」を下回ったほか、令和6年度末においても更に減少する見込みである。加えて、今後、廃棄物処理施設の更新や新庁舎整備、学校施設等の長寿命化を控え、財政調整基金の繰入れに依存する財務構造を早急に改善しなければならないことは明らかである。

こうした現状を踏まえ、抜本的な財政構造の立て直しを短期集中的に行うことを目的として「財政構造改革骨太方針2024」を定め、現下の厳しい財政状況から早期に回復するため、全庁を挙げて取り組んでいる。

また、事務事業の有効性や費用対効果を十分見極めた上で、事業の「選択と集中」を実行し、財政健全化と政策推進の両立を図るため、改めて客観的に事務事業を点検する必要がある、その実施を令和5年度に引き続き「令和6年度行政経営の重点方針」の1つとして掲げた。

### **第2. 目的**

1. 行政経営資源の効果的な再配分
2. 行政が担うべき役割(範囲)の再確認
3. アカウンタビリティと客観性の向上
4. 第3次総合計画の策定過程への反映

### **第3. 実施時期**

令和6年10月中

### **第4. 点検対象事業及び選定方法**

#### 1. 点検対象事業

令和6年度当初予算における一般財源額が概ね 15,000 千円以上の事業を原則対象とする。ただし、一般財源額が 15,000 千円未満であっても、対象事業に関連する事業は対象とする。

## 2. 選定方法

1の事業から、次に当てはまる事業のうち、予算削減効果の可能性が高い事業を選定する。

(ア) 予防接種

(イ) 施設管理

(ウ) 特定団体への補助金

(エ) 市単独事業

## 3. 選定事業

区分	事業名	担当部署
予防接種	予防接種費用助成事業	健康福祉部健康政策課健康づくりG 子ども未来部子ども総合支援課母子保健G
施設管理	総合保健福祉センター費 (施設管理費)	健康福祉部地域福祉課福祉総務G
	図書館(施設管理費)	教育委員会事務局図書館
	観光施設費(施設管理費)	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG
	保育所費(施設管理費)	子ども未来部子ども政策課保育サポートG
	待機児童館費(施設管理費)	子ども未来部子ども政策課保育サポートG
	幼稚園費(施設管理費)	子ども未来部子ども政策課保育サポートG
特定団体 への補助金	団体支援事業	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG
	観光協会運営支援事業	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG
	地域まちづくり協議会支援事業	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりG
	市民活動応援事業	市民文化部まちづくり協働課市民協働G
市単独事業	市単土地改良事業	産業環境部農林振興課農林施設G
	飛灰再資源化事業	産業環境部環境課廃棄物対策G
	行政情報番組提供事業	政策部広報秘書課広報G
	給付事業(障がい者(児)支援事業)	健康福祉部地域福祉課障がい者支援G
	少人数教育推進事業	教育委員会事務局学校教育課学事教職員G
	地域の学び推進事業	教育委員会事務局生涯学習課社会教育G

## 第5. 点検方法

### 1. 点検者

亀山市事務事業外部点検委員会

委員会の委員は、市の行財政に関し優れた識見を有する者を市長が委嘱する

### 2. 点検の流れ

(1) 対象事業担当部署にて資料を作成する。

(2) 資料を点検者に事前送付し、必要に応じて質問事項及び補足資料作成を担当部署に依頼する。

(3) 作成した資料をもとに点検会議を実施する。

## 第6. 点検結果の反映

点検結果を踏まえ、担当部署において今後の方向性を検討し、予算編成や第3次総合計画の策定過程に反映させる。また、点検結果は庁内で共有し、対象事業以外の同種の事業においても予算編成や事業展開の参考とする。

## 第7. 対象事業の見直し状況の進捗管理

内容の見直しの意見があった事務事業については、その後の見直し状況の進捗状況を定期的に調査する。

## 第8. スケジュール概要

R6.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	事業選定	→	資料作成 (担当部署)	→ ◎ 点検会議	→ 今後の方向性の検討	→ 今後の方向性公表